

Think Big!



2023.06.14

No. 043

新宿支部の
公式 Twitter も
チェック!

※ 「JR東日本八王子駅パンフ配布事件」
東京都労働委員会の「全部救済命令」を

JR東日本は

直ちに履行せよ!

命令書主文(要旨)

- 1 JR東日本は、輸送サービス労組八王子地本の2名の組合員に対する令和2年7月28日付嚴重注意をなかつたものとして取り扱わなければならない。
- 2 JR東日本は、本命令書受領の日から1週間以内に、下記内容の文書を輸送サービス労組らに交付し、同一内容の文書を55センチメートル×80センチメートルの白紙に楷書で明瞭に墨書して、八王子支社管内の各事業場の従業員の見やすい場所に、10日間掲示しなければならない。
①輸送サービス労組らの組合員2名に対して嚴重注意を行ったこと、②八王子支社管内各事業場も掲示板に、「社員の皆さんへ」と題する文書を掲示したことは、東京都労働委員会において不当労働行為であると認定されました。
今後、このような行為を繰り返さないよう留意します。
- 3 JR東日本は、前各項を履行したときは、当委員会に速やかに文書で報告しなければならない。

※ JR東日本八王子駅パンフ事件とは、JR東日本八王子駅で組合員2名が、勤務時間外に当時の新入社員へ、労働組合紹介のパフレット配ったことに対して、会社が「嚴重注意処分」を行い「社員の皆さんへ」を掲出したことです。

JR東日本は法令遵守に則り直ちに履行せよ!